

「令和6年度 第75回奈良県美術展覧会」展示パネル設営・撤去作業等業務の委託に係る仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、奈良県美術展覧会実行委員会（以下「甲」という。）が委託事業者（以下「乙」という。）に委託して実施する「令和6年度 第75回奈良県美術展覧会」展示パネル設営・撤去作業等業務（以下「本業務」という。）について必要な事項を示したものである。

2 「令和6年度 第75回奈良県美術展覧会」について

(1) 実施目的

奈良県美術展覧会（県展）は、県民の芸術に対する関心を高め、文化の振興と交流を図るとともに、その成果の発表の場として、毎年秋に開催されている。本年で75回目の開催となる本展は、日本画・洋画・彫刻・工芸・書芸・写真の6部門の作品を募る公募展であり、芸術振興の基盤づくりを担う文化的事業として広く定着している。

(2) 開催日

12月 3日（火）	・・・展示パネル設営
12月 4日（水）	・・・作品搬入準備（午前）、作品搬入（午後）
12月 5日（木）・ 6日（金）	・・・作品搬入 （※6日（金）のみ、受付時間を19時45分まで延長予定）
12月 7日（土）・ 8日（日）	・・・鑑審査
12月 9日（月）～11日（水）	・・・展示作業
12月12日（木）～15日（日）	・・・一般公開
12月18日（水）	・・・作品搬出準備（午前）、作品搬出（午後） （※18日（水）のみ、受付時間を19時30分まで延長予定）
12月19日（木）・ 20日（金）	・・・作品搬出（19日、20日午後） 什器等撤収（20日午後）

(3) 開催場所

奈良県立美術館（奈良市登大路町10-6）

(4) 出品点数・陳列点数・入賞点数（令和5年度実績）

ア. 出品点数 603点

（日本画56点、工芸93点、書芸129点、洋画173点、彫刻34点、写真118点）

イ. 陳列点数 415点

（日本画54点、工芸53点、書芸113点、洋画83点、彫刻34点、写真78点）

※陳列点数については、入選率その他により変動する可能性あり。

ウ. 入賞点数 57点

（日本画 9点、工芸 9点、書芸 10点、洋画 10点、彫刻 9点、写真 10点）

3 業務内容

(1) 委託期間 委託契約締結の日から令和6年12月27日（金）まで

(2) 内容

「令和6年度 第75回奈良県美術展覧会」の開催において使用する展示パネルの設営・撤去を後添の会場見取り図及び以下により行うこと。

① 作業会場

奈良県立美術館 2階（第1、第2、第4、第5展示室）

② 作業日程

設営日 令和6年12月3日（火）午前10時～午後2時

撤去日 令和6年12月20日（金）午後1時～午後4時

③ 展示パネル等の規格

品名	規格	数量	特記事項
パネル大 （ライトグレー）	高さ 2,400×横幅 900、厚み 22mm （パネル用ポール φ2,400 付き） （パネル用ベース φ 400 付き）	57 枚	書芸会場 （第1展示室）
パネル小 （ライトグレー）	高さ 2,100×横幅 900、厚み 22mm （パネル用ポール φ2,100 付き） （パネル用ベース φ 400 付き）	136 枚	第2, 4, 5 展示室
ピクチャー ハンガー	パネル上部の凹みに引っかけるタイプであること。	400 個	

(1) パネルは、画鋸が使用できること。

(2) パネルの設営・撤去作業は受注者が行い、3. 作業日程等に記載する時間内に完了すること。また作業手順について発注課担当者への説明も行うこと。

(3) パネル設置場所の確保について、軽微な机・椅子等の移動やレイアウト変更に協力すること。また撤去後の原状復帰についても協力すること。

(4) 想定品は、「ヴァンテアンパネル」とする。

(5) 同等品は可能とし、申請する際は発注課担当者への説明を行い承認を得ること。

(6) パネルは美術展覧会に使用できるもので、片面または両面から額縁の絵画等を吊り下げることができること。

(7) 見積書には、展示パネル（ポール・ベース含む）・ピクチャーハンガーに加え、これらパネルの設置費・撤去費・搬入搬出費等の人件費を含めて作成すること。

6. 成果品について

受注者は、作業完了後は速やかに業務完了報告書及び作業を行った全ての会場における作業記録写真を提出すること（様式自由）。

7. 会場条件

乗用エレベータのみ使用可（業務用エレベータ使用不可）

乗用エレベータドアの高さ：約 2100mm

間口（幅）：約 1090mm

乗用エレベータ内の広さ：幅約 1450mm×奥行約 1910mm×高さ 2100mm

8. 契約に関する条件等

本業務の契約金額には、本業務に関わる一切の業務を含む。

9. その他

本仕様に記載のない事項は、別途協議すること。ただし、状況に応じ管理保全及び事故防止上必要と認められる作業については、実施すること。

5 留意事項

- ・ 業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- ・ 発注者、開催会場及びその他受託業者と十分な連携をとって事業を実施すること。
- ・ 受託者は、受託した業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできない。ただし、業務の一部を効率的に行う上で必要と思われる業務については、発注者に対して書面により協議の上、発注者が許可した場合に限り、業務の一部を再委託することができるものとする。なお、業務の一部を再委託する場合は、受託者が再委託先の行為についても全ての責任を負うものとする。
- ・ 事業終了後、速やかに完了報告書を提出すること。
- ・ 業務の遂行に必要な経費は以下のものを除き契約金額に含まれるものとし、受託者は契約金額以外の費用を負担しない。
- ・ 開催会場より資材の貸与を受ける場合は、予め発注者が会場と調整の上、事前に受託者にリストを提示する。なお、破損した場合等は、同等品を弁償すること。

5 問い合わせ先

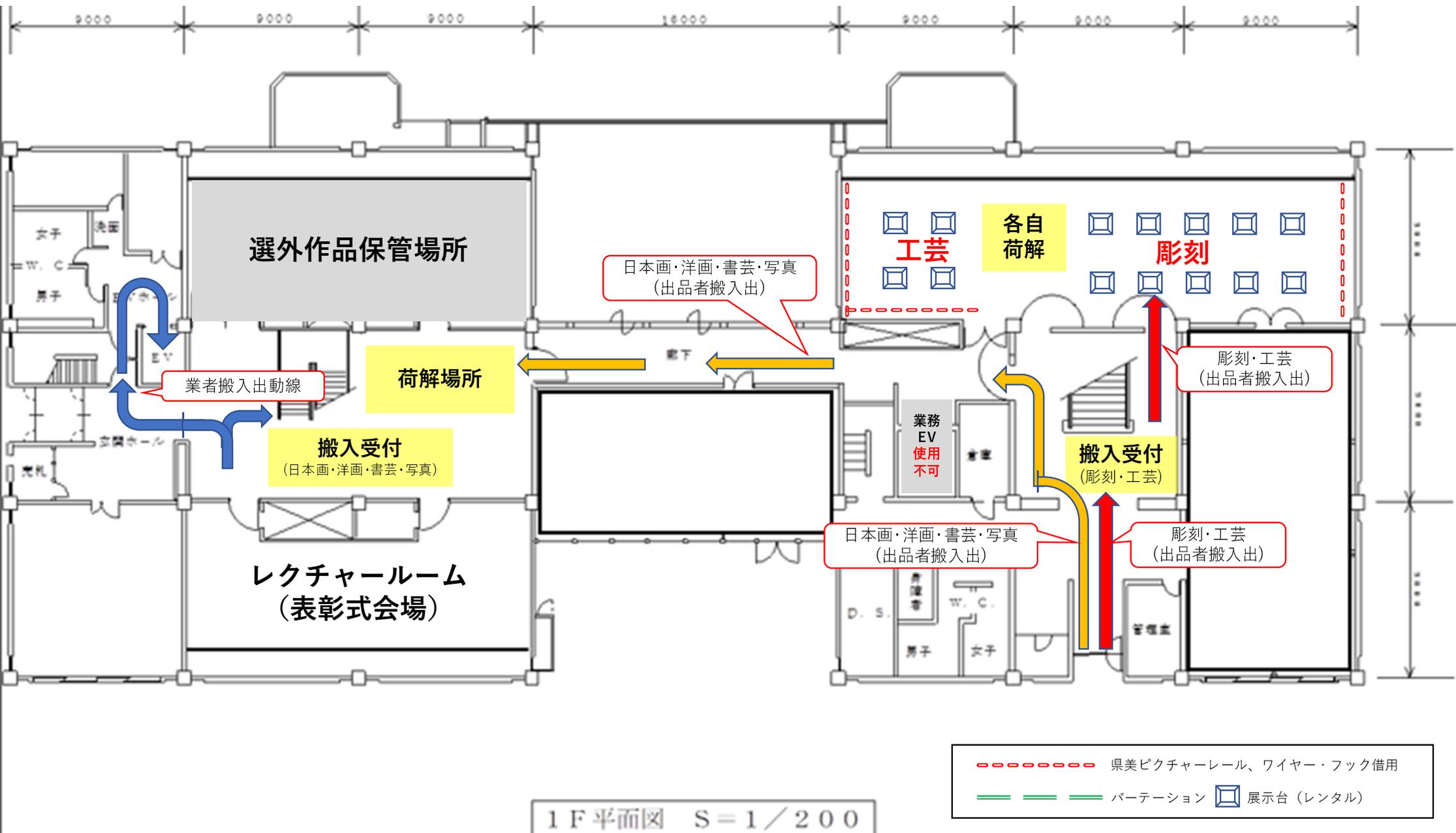
〒630-8501 奈良市登大路町30番地

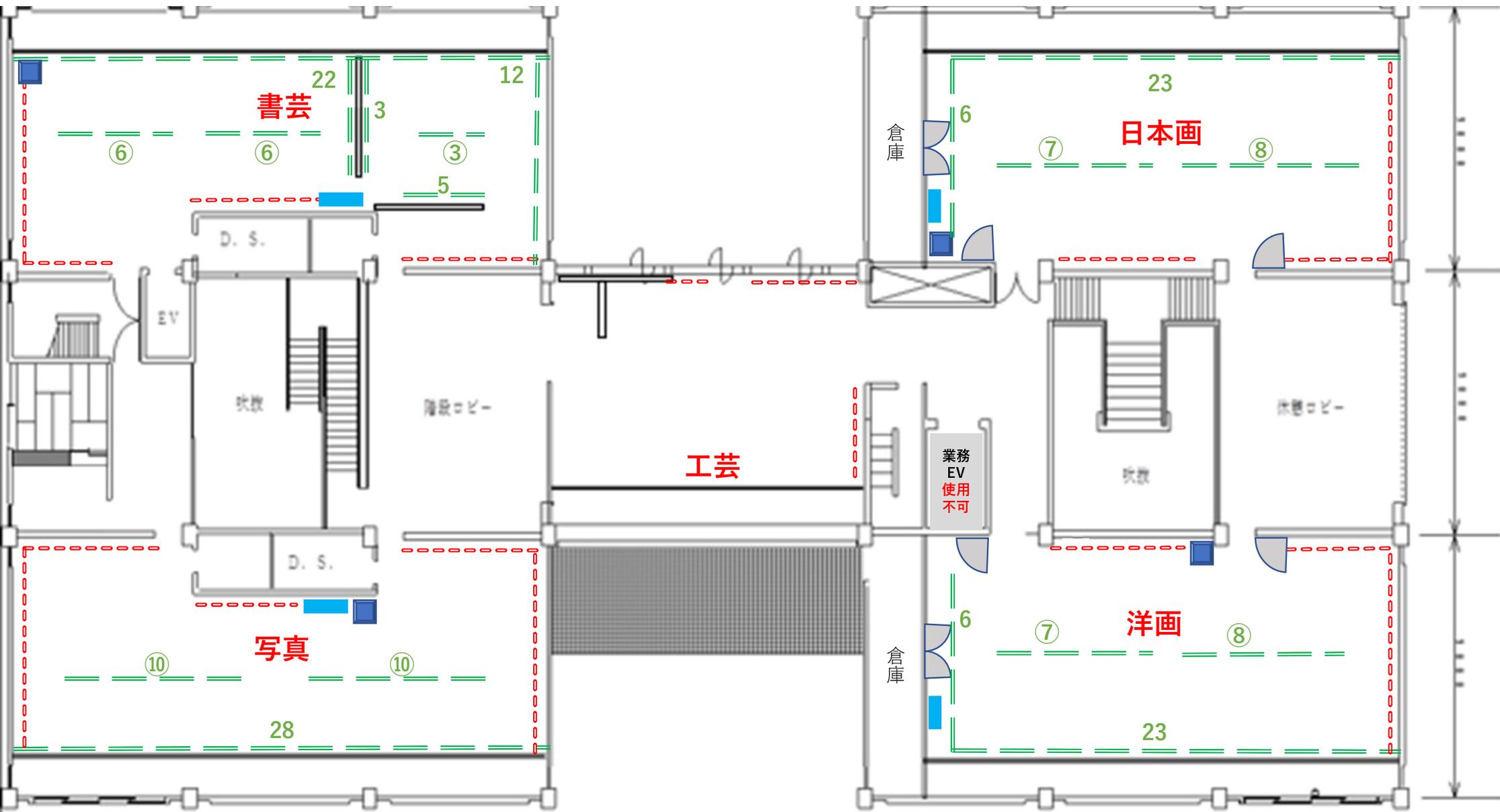
奈良県美術展覧会実行委員会事務局

(奈良県地域創造部文化振興課内)

TEL : 0742-27-8488 FAX:0742-27-8481 電子メールアドレス : bunka@nara-arts.com

(メール送信時には、@を全角から半角に変換して送信ください。)





空調吹き出し口
 湿度計(移動不可)